



広報

いせん

No.310

全世帯配布 編集・発行 伊仙町役場 企画課

〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1842 TEL 0997(86)3111 FAX 0997(86)2301

URL <http://www.town.isen.kagoshima.jp/>

2014年(平成26年)5月号

今月の主な内容

平成26年度伊仙町施政方針… 2～5P

まちの話題…………… 6～11P

お知らせ…………… 12～15P

わが町のアイドル・戸籍の窓 … 16P

主な行事予定(5月・6月)

5月17日 伊仙町スポーツ少年団大会

5月18日 クリーン作戦

6月15日 クリーン作戦

6月29日 トライアスロンin徳之島

平成26年度伊仙町

施政方針

はじめに

平成26年第一回伊仙町議会定例会の開催にあたり、新年度の町政運営について、私の所信を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

我が国経済は、一昨年に発足した第2次安倍内閣が掲げた経済政策いわゆるアベノミクスの効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見えはじめており、また富士山の世界文化遺産の登録や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に日本中が沸き返るなど、今後の日本経済にとって明るい話題が続く、更なる景気回復の期待が高まっております。

しかしながら中国、韓国との領有権問題をきっかけとした外交問題など、今なお日本を取り巻く世界情勢は混乱を続けております。

奄美群島におきましても、奄美ナンバーの創設が決まり、全国に「奄美」をアピールすることができ、更には、奄美琉球諸島の世界自然遺産登録に向けて鋭意取り組んでいるところであり平成25年2月に「奄美・琉球」の名称で掲載した暫定リストを外務省を通じ、ユネスコ世界遺産センターへ提出いたしました。平成26年度には奄美群島国立公園の指定を行い、平成28年度世界自然遺産登録を目指すなど国県市町村が一体となった連携が活発になっております。平成26年度〜30年度の次期奄振

期間中の登録実績が現実味を帯びている中で、農林水産物輸送費支援、航路・航空路運賃の通減、観光キャンペーン等を対象事業とした交付金制度の創設など次期奄振も地元の見えや要望を中心とした奄美群島成長戦略ビジョンの骨子を取り入れた形での法延長に加え、一括交付金化「奄美群島成長戦略推進交付金」となることから、より一層地元の特徴を生かした知恵と発想の発揮が期待されております。

これから先、我が町は、新しい社会構造における町経営のビジョンと方策を打ち立て、豊かな自然とゆとりある住環境を維持・向上させながら、航路・航空路運賃の通減やダイエットアイランドツアーの充実による観光客、交流人口の増、町営住宅建設、空き家バンクの活用で住宅不足の解消、さらにAコープ建設、日本マルコ株式会社誘致による雇用の確保で、人口の増加を図り、「誰もが行ってみたい町・住んでみたい町づくり」のできる地域社会を構築して、伊仙町の魅力をさらに高め、発信していかなければなりません。

4期目となる今期は「実現力」そのため、「自立」「挑戦」「交流」をキーワードに「輝く未来へ更なる前進」をスローガンに、具体的には、再び「人口増・農業生産50億円」政策目標に100項目のマニフェストに沿った、町民総参加型の町政に全力で取り組んで参ります。以上の事を踏まえ、主要施策を述べて参ります。

1 「産業が立ち上がる町伊仙」

過去2力年の台風襲来の影響もあり、作付面積、収量共に向上させる

必要があるため、さとうきび増産基金事業によるきび苗の助成を行い、同時に緑肥・病害虫防除のための助成を行い収穫量の回復を図ります。またハーベスター営業集団育成のため、研修会を開催し組織体の強化を図ります。

畜産振興においては

これまで仔牛価格が高水準で推移しているという市況を反映して、伊仙町では飼養戸数、頭数と群島内最大生産地となっております。今後は生産牛のさらなる品質向上を図るため、優良素牛事業の導入による血統改善や仔牛の管理を徹底させます。また品質の良い飼料作りに取り組みため、粗飼料生産を奨励し、より良い経営感覚を持つ畜産農家の育成に努めます。

園芸振興においては

今年度も引き続き畑地帯総合整備事業を推進し、未整備農地の区画整理・農道・排水路整備を実施し農作業の効率化を図り、担い手農家への農地集積を進め耕作放棄地の解消を図り、これまで策定してきた「畑地かんがい営農ビジョン」に基づき、水利用効果の高い品目の策定と推進を行います。基幹品目であるバレイシヨは、新機能を備えた選果機を活用し、ブランド名に恥じない品質の向上と単収向上を目指します。また輪作体系を確立するために春期以降のオクラ、落花生、「マ栽培を推奨し、新規作物として推進してきたコーヒー・ポタンポウフウ（長命草）を引き続き推進し、所得の安定化を図ります。

また、奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業を最大活用し、本土よりも高い輸送コストに対し支援することにより、生産拡大等を促進し、

生産基盤の強化を図り、併せて、鹿児島ブランド「春一番」への流通コスト削減を目指します。同時に直売所百菜を拠点とした島内外への発信力を強め、より多くの品目の販路開拓を目指します。農商工連携と6次産業化を引き続き推進し、より付加価値の高い農産物の販売手法を探り農業所得向上を目指します。

施設園芸に関しては、「奄美農業創出支援事業」を活用し、防風効果の高い平張りハウスを推進します。また農業の基盤である土作りに関しては、「強い農業作り交付金事業」を導入し、土壌分析を元にした堆肥を推奨します。同時に土壌分析を奨励し、基本的な土作りを全ての農家さんに実践して頂きます。

担い手対策として

農家の高齢化と土地利用、施設農業技術の更新は最大の課題であり、新規就農者の確保も重要な要素です。今後は各地区における「一人・農地プラン」策定を更に進め、同時に「青年就農給付金」の事業説明を重ね、各地区での農業の担い手に関する将来ビジョンを話し合います。また認定農業者連絡協議会の活発化のため、役員会での話し合いを進め、土作りなど必要な研修会のあり方を協議します。

水産業・林業においては

水産業に関しては「離島漁業再生支援事業」を引き続き実施し、直売所百菜における地元産魚介類の宣伝・販売によって、漁業の活性化を図ります。林務に関しては近年イノシシによる農産物被害が拡大の一途を辿っており、猟友会に対する国からの補助を増額して被害の防止に努めます。

農地対策

平成24年度に農水省が策定した農業農村振興対策を基本に①区画整理及び畑地かんがい事業を推進し関係機関と連携を取り、担い手農家への農地集積及び畑かん営農を推進し農業所得の向上を図ります。②老朽化した農業水利施設の更新を進めます。③農道・水路等の農業施設の集落による維持管理組織への支援を進めます。④畑総事業完了地区への土層改良、農道改修事業等の長期計画策定を検討します。

さらに、「農地中間管理機構」発足に合わせ、「農地円滑化事業」を使った農家全戸調査を、農業委員と事業推進員により進めます。その上で営農計画と土地の貸し借りに関する意向を調べ、今後の「一人・農地プラン」と町農業振興計画への基礎資料とします。農地の出し手に対する「機構集積協力金」を活用し、農地の有効活用のための流動化を促進します。

「企業誘致においては」Aコープが、近くオープンを目指し、建築に着手しており、さらに本年2月に「会社説明会」を開催いたしました「日本マルコ株式会社」を平成27年度を目標に工場建設を行い、28年度には稼働できるようあらゆる手法を講じていきます。これにより正社員60名、パート社員50名の雇用が見込まれています。

商工業の振興策として

商工業の振興策については、商工会組織の運営を更に充実させ、事業者の経営力向上や地域活性化を図るための運営補助や購買者の町外流出を抑制するプレミアム付き商品券発行事業を引き続き実施し、地元商店街の活性化を図ります。

消費者行政におきましては、平成

21年度より消費者行政活性化補助金を活用し相談員を配置していますが、消費者トラブルが複雑化・多様化している状況を踏まえ、今後とも消費生活相談窓口の機能を維持し、弁護士による無料法律相談会を継続して行い、安全に暮らせる町づくりに取組みます。

2 「もてなしと癒しの町伊仙」
～観光の振興策として～

観光の振興策については、平成25年度より観光地連携整備事業を活用し犬田布岬施設内園路及び安全柵の改修を行っており、26年度には老朽化した休憩施設の改修に着手し、観光客の利便性の向上を図ります。

また、航空運賃の低減より住民の生活利便性の向上、観光キャンペーン事業を最大限活用し、本土からの観光客誘致に力を注ぎ、観光の振興を図ります。

～定住促進対策として～

慢性的な住宅不足の解消を図るため、平成23年度に耐久性の向上、遮音機能・耐火性能の確保、構造計算コスト削減、家賃の低減、環境への配慮等の検討を行った木造住宅を基本とする新しい住宅建築計画「伊仙町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、犬田布団地、河地団地、木の香団地を整備しました。

平成26年度は馬根団地を建築します。未だ空き室待ちの待機者が多く、今後とも同計画に基づき、住宅不足の解消に向けて取り組んでいきます。

平成24年度より「伊仙町空き家バンク制度」を導入し、町内賃貸物件の公開及び貸借の仲介を行っています。本年は、駐在員の協力による空き家調査を実施します。町内の空き家情報を集約し、空き家バンク登録

件数を増加させ、定住希望者に提供できる住宅の確保に努めます。

3 「健康・長寿の町伊仙」
～包括支援センターの取り組みとして～

高齢化に伴い、今後在宅医療者の増加が見込まれております。国・県でも在宅医療を推進しており、平成25年度から徳之島地区在宅チーム医療体制づくりに取り組んでいます。

高齢者が医療の介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の実情に応じた在宅医療を推進します。

地域包括支援センターの役割として地域ケア会議で、多職種連携を強化し、地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組んでいきます。

地域支援事業における介護予防事業として、ほーらい館委託の「うらたわつきや教室」、各集落での社会福祉協議会委託の「地域さわやかサロン教室」、徳之島福祉会委託の「いちっちもくれ教室」及びこれらの教室への参加を促す「伊仙町高齢者元気度アップ事業」で高齢者の健康維持、介護給付費抑制に努めます。

認知症対策については、長寿社会となり、全国的に認知症患者が増え、「オレンジプラン」などの取り組みが行われていますが、伊仙町においても認知症に対する正しい知識の普及啓発に努め、予防・早期治療・家族支援を行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに努めます。

～地域活力を活かした健康づくりと、早世対策に全力投球で医療費適正化のまちづくりをめざす取り組みとして～

平成25年度脳卒中対策プロジェクト事業や地域支え合い事業により、

ソーシャルキャピタル形成とし「長寿・子宝まちづくり応援団」の養成と、地域りハビリ体制づくりとしてボランティア養成を行い、地域活力を活かした各集落のコミュニケーションの基盤づくりを行ってきました。こうした取組を活かし地域包括支援センターや社会福祉協議会等との連携を図り、ほーらい館を拠点に各集落の健康づくりを積極的に支援します。

医療費抑制の対策としては、特定健診・長寿健診事業等の実施による生活習慣病の予防対策を行うとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、健診受診率の向上を図るほか、後発医薬品の使用を促進し、医療費の適正化対策を引き続き推進します。保健センターを中心に医療・福祉・保健・介護を一体的に捉え、健康保持・増進を啓発できる特別対策事業を積極的に導入し、長期的な医療費抑制につながる事業を展開していきます。

さらに、疾病予防として伊仙町食生活改善推進員連絡協議会協力の下、減塩指導や適正摂取量等についての栄養指導に力を入れ、百菜との連携による野菜摂取促進や、成人期だけでなく、子どもから高齢者までの栄養管理等、生活習慣改善支援に努めます。

最後にストレス等の増加に伴い、睡眠障害やうつ病アルコール依存などについては早期に予防し、心身ともに健やかな健康づくりができるま

ちを目指します。

～健康増進・交流・憩いの場の中核拠点として～

徳之島交流ひろば「ほーらい館」は、健康増進・交流・憩いの場としての利用促進を図ると共に、各種行

事等も開催し、島民の様々な需要に応えるべく努めているところであります。開館5年が経過し、今年2月には延べ利用者が70万人を超すなど運営面においても充実してきました。

また、指定管理者制度の導入も視野に入れ、民間のノウハウを生かすため、公募を行い、審査しましたが今回は条件が合わず結果的に断念という形になりました。しかし今後

引き続き導入に向け努力しながら島民の健康増進に努めます。さらに、放課後わくわくクラブやジュニアスイミング教室など学童保育として位置付けることにより子育て支援を行います。これからも島民のニーズに応えるため施設の運用法改善や魅力ある教室の開設を実践すると共に保健センター等とも連携し、福祉施策の実現に取り組めます。更に「健康・長寿と子宝の町」をシンボルとした「ほーらい館」を目指します。

～食育・地産地消の推進においては～

経済課・保健センター・給食センター・直売所百菜と連携し、各世代に即した食育と地産地消を推進します。食を通じた健康づくりと地元産野菜や果物、特産品の消費を高め、その効能を町内外へ発信します。

直売所百菜は開所5年目の現在委託販売の分野と自主製造販売の部門に大きく分かれております。主に委託販売の生産者は265の農家と特産加工製造業者に及び、開所以来着々と増加しております。年間売上も順調に増加しており、徳之島まるごときゅっきゅっ便をスタートさせ島外への発信を行ってきました。地産地消の推進では、その取組を県から評価され、かごしま「食」推進活動表彰において大賞を受賞しまし

た。そして、給食センターや病院、老人ホームなどへの食材提供などが地元では評価されており、また農林水産物にこだわりすぎず、地元写真家の写真販売や農業、奄美群島に係わる書籍の販売など、文化的側面を施設内に併設することで、観光客など異なる客層の興味を惹くよう努力いたします。

今後は、自社の加工品開発と通信部門の増強が経営の鍵となっており、町が推進している6次産業化の中核拠点として、商品開発、島外への販路開拓、そして、農家所得の向上へと繋げていきます。

学校給食センターは、健全な給食運営に向け、衛生管理・栄養管理はより一層充実しなければなりません。衛生管理においては常日頃から職員衛生知識を高めながら職場研修も含め、事故等が起きないように万全な体制で取り組めます。

特に栄養管理は食育の観点から保護者の協力を求めながら具体的な方策を示し、各小中学校の取り組みに則しながら栄養教諭を派遣すると共に、成長期である子ども達の栄養の摂り方など栄養指導を重視します。また、地産地消を進める上で徳之島の食材にこだわり地元直売所や農家とも連携を図ります。

さらに、徳之島の野菜は他産地の野菜と比較してカルシウム・マグネシウム等の含有量が多く栄養価が高いとの調査結果が出ており、良質な野菜の確保ができるように努めます。

町では、保健センターの長年の取り組みも評価されており、経済課・ほーらい館・百菜と共同プロジェクトで、食だけにとどまらない健康づくり、人生づくりを目標に全国から

参加者を募り『ダイエットアイン ドツアー』を平成24年度より実施し 全国へ伊仙町の魅力を発信していま す。

国民健康保険・後期高齢者医療保 険について

急速な高齢化の進展、疾病構造の 変化や医療技術の高度化等により、 医療費は年々増加しており、その財 政運営は、依然として厳しい状況が 続いております。

本年度の国民健康保険財政は、医 療費の算出にあたり、被保険者数の 推移・医療費の動向等を考慮したも のとなっております。

後期高齢者医療制度は、2年ごと に保険料の見直しを実施され、負担 が重くなります。被保険者への丁寧 な説明を行い理解が得られるように 努めます。

また、特定健診やがん検診の受 診率を上げ、重症化予防として脳卒 中や心筋梗塞、人工透析等に至らぬ ように、重症化予防事業を強化し、 医療費の適正化に努めます。

4 「子どもたちの未来を育む 町伊仙」

保育所行政について

保育所行政については、保育所入 所希望園児の増加に伴い、保育所の 定員増を県に申請し、平成26年4 月より、いせん保育所の定員増に対 する許可が県からありました。

子育て支援について

前回に引き続き平成26年2月13日 厚生労働省が公表した合計特殊出生 率が2.81で日本一に輝き、町と しましても、出産児を祝福し、次代 を担う子どもへの健やかな成長を願 い児童福祉の向上を目的とした「子 育て支援金」の支給を引き続き行い

ます。また、かごしま子育て支援パ スポート事業の活用を進め、子育て 世帯を支援していきます。

さらに、保健センターを中心に安 心して出産、育児ができる体制づく りを強化し、医療機関との連携やま た、保育所・幼稚園・小中学校・福 祉施設等の関係機関と連携し療育や 発達支援等のフオロウにも力を入れ ます。

未来を担う子どもの育成

学校教育においては、まず人づく りと考えます。全国どこでも通用す る学力や体力を持ち、人間性豊かな 人づくりが大切です。自分が生まれ 育つた徳之島・伊仙町を誇りに思い、 郷土を愛し、島の産業である農業を 守り育てようとする人材の育成であ ります。

本町では、知・徳・体のバランス のとれた全人教育を目指しどの学校 も「生きる力」を育む教育に取り組 んでいます。

幼稚園及び各学校においては、基 礎・基本の定着に向け、個に応じた 指導の徹底や特別支援教育にも積極 的に取り組んでいきます。また、幼 稚園・小学校・中学校の連携を強化 し、長期的視野に立つた学習面・生 活面の指導を行い、児童生徒の学力 向上及び教員の資質向上に努めま す。具体的な取り組みとしては、学 力向上推進協議会及び東部・中部・ 西部地区幼小中連携部会において、 学校と家庭・地域が一体となって学 力向上・生活指導・健康の保持増進 等の課題について研究協議し、課題 を明確化し、成果を日々の教育活動 に反映させていきます。

特色ある教育活動においては、「島 唄・島口・きゅめら島運動」を重点 的に実施し、郷土の歴史・文化への

関心を高め、郷土意識の醸成を図り ます。また、校区住民等を講師に迎 えてのサトウキビやじゃがいもの栽 培、収穫物を生かした黒糖づくりや 料理等の体験活動によって、土に触 れ自ら生産し、それらを味わう喜び と共に、先人に学ぶ姿勢を体得させ ます。

このような活動をとおして郷土に 自信と誇りを持つようになると共に、自ら気づき、考え、行動する「生 きる力」の育成を図ります。

近年、心の教育を中心とした生徒 指導が、ますます重要視されていま す。「いじめ防止対策推進法」の施 行に伴い、各学校にいじめ防止基本 方針を規定させ、組織の設置が義務 づけられました。

いじめに対する未然防止、早期発 見、早期解消のために、各学校の生 徒指導を充実させ、教職員一人一人 の生徒指導力の向上を図ります。ま た、本年度は「心の教育相談員」や 「スクールカウンセラー」に加え、「ス クールソーシャルワーカー」を定期 的に配置し、児童生徒や保護者の心 のケアに努めます。

外国語教育においては、招致外国 青年（ALT）の活用により、小 学校の5・6年生を中心にコミュニ ケーション能力を高める授業を展開 しています。また、中学校において は、コミュニケーション能力に加え、 話す・聞く力の育成に努めています。

開かれた学校づくりにおいては、 「学校評議員制度」と11月に行われ る「学校を見に行こう週間」を中心 に、老若男女が交流の場として集え る地域に根ざした学校づくりに努め ます。

毎年恒例となった子ども議会にお いては、将来を担う子ども達の視点

からみた環境問題や観光振興、地域 の活性化など活発な提言がなされて います。これらの貴重な意見を行政 にも反映させ、未来を担う子どもた ちと一緒に町づくりに努めたいと思 います。

幼稚園教育におきましては、幼児 教育の充実を図ると共に、子育て支 援の一環として預かり保育を実施 し、就労支援も行っていきます。

学校施設設備については、教職員 及び児童・生徒用のパソコンを年次 的に配備し、ICT機器を活用した 授業の充実を図ります。また、教職 員住宅の整備に努め、教職員町内居 住を推進し、教職員が子どもたちや 地域の方々と共に活動できる環境つ くりを努めます。

さらに、今年度は、世界自然遺産 登録に向け、子どもたちの意識の向 上や学校と共に自然環境保全につい て推進していきます。

生涯学習の推進について

「あしたをひらく心豊かでたくま しい人づくり、文化づくり」をすす めるために、生涯学習の観点に立っ て人間性豊かでたくましく生きる町 民の育成と教育・文化・スポーツの 振興を目指すとともに地域の連帯 性の醸成と自治意識の高揚を図りま す。

そのため、関係機関と連携を深め ながら、本年度伊仙町で開催される 大島地区生涯学習推進大会及び広域 文化祭などを通して生涯学習の重要 性や楽しさを町民にアピールし、町 民が生涯を通じて自主的学習の機会 が得られるよう公民館講座を充実さ せるとともに公民館施設や図書室の 積極的な利用を促進し、いつでも・ どこでも・だれでも学習できる支援 体制作りに努めます。

成人教育については、PTA連絡 協議会や地域女性連等社会教育団体 が活発的に活動できるよう支援して いきます。

青少年教育については、いせんの 良さ「自然・文化・人材」を活用し た体験活動や各種研修を充実させ、 郷土に誇りを持つる青少年の健全育 成に努めます。

文化財行政につきましては、歴史 民俗資料館を充実させ、地域の宝で ある「島唄や伝統文化・文化財」を 総合的に整理し、有効活用するため に文化財関連の各種事業を推進して いきます。

社会体育関係につきましては、町 民のスポーツ活動の拠点となる総合 体育館や総合グラウンド及び町内の各 学校等の体育施設を積極的に開放し て、町民の健康づくりやスポーツ少 年団・各スポーツ団体の活動を支援 していきます。

5 「すべての町民が主役の町 伊仙」

弱者支援について

今年度は、町民の人権意識の高揚 を図るとともに、基本的人権の尊重 とその擁護についての認識を深める ため人権フェスタが伊仙町で開催さ れます。

人権尊重の精神の涵養を目的とす る教育活動を行い、町民の間に人権 尊重の理念を普及させ、それに対す る町民の理解を深めることを目的と する広報、その他啓発活動を行って いきます。

福祉事業は、平成24年度から26年 度までの伊仙町高齢者福祉計画・介 護保険事業計画に基づき推進しま す。 障がい者福祉政策は、障がい者の

方が地域で安心して暮らせるノーマライゼーション社会を目指し、各種事業を推進しており、平成26度中に平成24年3月策定した障がい者計画及び第3期障がい福祉計画の見直しを予定しております。

～町民義務として～

町税滞納の解消は、税負担の公平性の面から重要であります。

今後、自主財源確保の観点から引き続き地方税法に基づく毅然とした収納対策による収納率向上と税収入未済額の圧縮を目指します。国保税収納率向上対策の一環として、納税相談の実施や短期被保険者証などの発行を通じての面談機会等の確保により、国保事業への理解と納税意識の高揚を図り、国保財政の健全化に努めます。

また、大島地区地方税協議会での情報を共有しながら、個人住民税の特別徴収事業者指定の拡大を図り、大島郡内一体となった収納対策を図ります。

～安心・安全な水の安定供給として～

水道事業は、平成20年度から実施してまいりました西部地区簡易水道事業を継続し、木之香地区の配水管布設替えを行います。又、西部地区の水質改善に向けて老朽化した河地浄水場の整備も完成間近となり、杉原川の表流水を最大限利用し硬度低下に取り組みます。

本年度から新規事業として、東部地区簡易水道事業面縄地区から喜念地区の施設及び老朽管の更新事業を計画的に進めます。中部地区の上水道事業も7年次計画を立て順次施設及び配水管の更新を進めます。

水道事業は、「その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性を持って事業を継続していく」独立

採算制が原則とされていきます。貴重な水資源の有効利用と事業運営に必要な電力の消費にかかわる電気料金や薬品等の経費の節減を図るため、漏水箇所等の早期修繕を行うなどの措置を講じ有収率の向上に努めます。消費税の増税もあり需要者の水道水に対してのニーズは高度な要求に変わってきています。こういった中で運営状況「事業規模や料金体系の見直し」等を考慮し、経営の健全化を図りながら町民の皆様へ「安心・安全な水の安定供給」に努めます。

6 「歴史・文化自然を大切に
する町伊仙」
～世界自然遺産登録に向けて～

平成25年に「奄美・琉球」が世界自然遺産暫定リスト入りし、徳之島が候補地となりました。26年度には、現在の国定公園区域に加え重要な保護地区を「奄美群島国立公園」に指定します。今後は関連団体とも連携して、さらなる自然保護の啓発及び登録推進の取組を強化します。

町では、不法投棄撲滅事業や海岸漂着物地域対策推進事業を取り入れ、環境を守る取り組みを展開してきました。

不法投棄においては、世界自然遺産登録に向けて、今後も大きな課題となり、投棄物の残存の撤去と投棄箇所の把握を進めていくとともに、積極的な監視の強化と発生防止など、撲滅に向けた対策を継続していきます。

海岸漂着物は、景観面や自然環境の保全に重大な影響を及ぼしています。また清掃後も繰り返し漂着してくることから、定期的な清掃活動の実施が必要です。合併処理浄化槽設置整備事業にお

いても、引き続き補助金支給を継続し、計画的な合併処理浄化槽の普及を推進していくことにより、公共用水域の環境保全に努めます。

その他、新しく制定された飼い猫の適正飼育に関する条例により、動物愛護への意識を高め飼い猫の野生化及び放し飼いによる希少生物への被害の防止、これまで取り組んできたノイヌ・ネコ対策、八幡駆除対策も引き続き継続していきます。

平成28年度の世界自然遺産登録に向けて、町の貴重な自然環境・生活環境の保全と、美しい町、住みよい町づくりに取り組み、行政・地域・各種団体が丸となって展開していくよう推進していきます。

～徳之島農業に貢献する農業農村整備の推進として～

継続地区としては8地区、平成26年度新規地区としては、木之香・阿権地区を実施します。本年度以降は順次、徳之島の畑総事業地区内への支線水路、散水設備の事業を推進し経済課と連携し畑かん営農目標を定め、水を使った付加価値の高い品目の推進などを支援します。

～農業水利施設の長寿命化対策として～

平成25年度に引き続き本年度も伊仙中部地区農業水利施設の調査を行い、平成27年度より老朽施設の改修を進めていきます。

～地域コミュニティを活用した農地・道水路等の保全管理として～

過疎化・高齢化等の進行をふまえて、集落を支える体制強化と農用地施設の維持管理を支援する目的で平成24年度から農地・水・保全管理支払交付金を活用し受益者組織（7組織）を立ち上げて農地・農道・水路・沈砂池等の日常的な保全管理を支援

してきましたが、本年度より日本型直接支払制度に移行する予定となっております。移行後も農用地施設の長寿命化を図ります。

～町道の整備においては～

道路は、地域住民の日常生活・産業・経済活動を支える重要な社会基盤でありますが、老朽化が著しく補修工事が必要です。

平成25年度には、社会資本整備総合交付金事業により伊仙馬根線の中央線側から舗装工事を行いました。また、第二西下線の改良舗装工事を徳之島アイランドクリーンセンターの入り口から農面道路側へ実施しました。

平成26年度におきましても引き続き用地交渉の進捗状況をみながら、改良舗装工事・補償工事を行っていきます。

また、平成24年度の繰越事業である防災・安全社会資本整備交付金により、町道路面性状調査に基づいて小島地区のこうじみやモト線・上成線、上晴地区の上晴河地線、西目手久地区の目手久中央線の舗装補修工事を行いました。今年度においても本事業により町道の安全性・利便性の向上に努めます。また、年次ごとに老朽化の著しい道路から順次整備を計画しています。

橋梁については、平成24年度「橋梁長寿命化計画」を作成し、平成26年度は当該計画に基づき、第二鹿浦橋の架け替えを前提とした調査を行います。

～義名山総合運動公園の整備として～

平成25年度から社会資本整備総合交付金事業における「特定地区公園事業」として、平成25年度は県民体育大会に併せて相撲場及び周辺の改修、運動場のナイター設備改修、体

育館回りの外構整備を行いました。尚、同事業の整備計画の基になる義名山公園長寿命化計画も策定しました。

平成26・27年度は町財政を鑑み整備を一時中止し、平成28年度以降は社会教育課が主管としてグラウンド及び広場、テニスコート等を整備する計画です。

～港湾の整備として～

港湾事業に於きましては、社会資本整備総合交付金事業により平成23・24年度に面縄港・鹿浦港の長寿命化計画策定事業を行いました。その結果を踏まえて平成27年度以降に面縄港の防波堤等の測量設計、補修工事を行う予定です。

～おわりに～

以上、町政運営の所信の一端と施策について申し述べてまいりました。厳しい財政状況であります。長期財政見通しを踏まえた上で、様々な財源を調達することにより、健全財政を維持しつつ、全力を傾注して町政運営に取り組んでいく所存であります。

議会と行政は、車の車輪に例えられますが、今般、新たに町民の代表として選出された議員の皆様が、議会人としての誇りを持ち、町政運営のチエック機能を発揮し、議会と職員が丸となりましますよう、また、町民の皆様の町行政全般に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月11日

伊仙町長 大久保 明



卒業式

3月末日、伊仙町内の小中学校で卒業式が挙行されました。

卒業式が行われたのは喜念小学校(卒業生7名)、面縄小学校(卒業生17名)、伊仙小学校(卒業生20名)、鹿浦小学校(卒業生3名)、阿権小学校(卒業生4名)、犬田布小学校(卒業生9名)、糸木名小学校(卒業生2名)、面縄中学校(卒業生25名)、伊仙中学校(卒業生24名)、犬田布中学校(卒業生17名)で、先生方や保護者が見守る中、卒業生は緊張した面持ちで式を迎えていました。

また、卒業生・在校生によるお別れのことばでは、在学時の思い出を語り合い、お互いに新しい生活へ向けての抱負やエールを掛け合いました。

式後半には全員で校歌斉唱があり、卒業生らは学校生活最後の校歌を精いっぱい唄った後、学び舎に別れを告げました。

学生時代には、かけがえの無い友人や先生方との出会いが生まれます。この出会いを大切に、新たな学校へ進学されても仲間とともにスポーツ・勉学に励んで頑張ってください、ご卒業おめでとうございます。





新しい第一歩! 伊仙町立小中学校入学式



平成26年4月7日(月)伊仙町立小中学校で入学式が行われ、喜念小学校(入学人数7名)、面縄小学校(入学人数20名)、伊仙小学校(入学人数28名)、鹿浦小学校(入学人数2名)、犬田布小学校(入学人数9名)、糸木名小学校(入学人数4名)、面縄中学校(入学人数24名)、伊仙中学校(入学人数23名)、犬田布中学校(入学人数16名)の新小学生計73名(町全体)、新中学生計63名(町全体)が、新たな第一歩をスタートさせました。

みなさん、真新しい制服に身を通され、やや緊張された面持ちで、これからの学校生活への期待や希望を胸いっぱいにして、式典へ望まれておりました。

新一年生のみなさん、おめでとうございます。



第47回 戦艦大和を旗艦とする 特攻艦隊戦没将士慰霊祭



4月6日(日)、午後1時半から第47回 戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将士慰霊祭が犬田布岬でしめやかに行われました。

毎年4月7日に行っておりましたが、今年は入学式と日程が重なり4月6日の開催となりましたが御遺族をはじめ御来賓・徳之島3町代表者・町関係者ら約160名が参列いたしました。

式に先立って、西犬田布婦人会による鎮魂の舞(ああ犬田布岬)で慰霊祭が始まり、隊友会長 正 友哉さんによる祭文奏上、遺族会代表 月本 陽藏さんによる遺族代表あいさつ、三町代表者による慰霊のことが述べられたのち、戦艦大和が沈没したとされる時刻に合せ14時23分、参列者全員による黙祷が奉げられ3,728柱の御霊の冥福をお祈りいたしました。

最後に、多くの尊い人命のおかげで現在の日本の平和があります。これからも、私たちは世界平和を願い、戦争の悲惨さを後世に伝えるためにも、戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将士慰霊祭を今後も続けてまいります。



2014年2月25日(火)～3月3日(月)の日程で、「徳之島ダイエットアイランドツアー2014」が開催されました。長寿世界一、子宝日本一の徳之島として、古代ギリシャ語で「生き方」を表す「ダイエット」に焦点を絞り「ダイエットアイランド構想」の一環としてこのツアーを位置づけました。

2回目となる今年は、伊仙町だけではなく、徳之島町、天城町の保健センターや企画課、商工水産観光課、地域営業課からの協力も得、事前の企画と準備、そして当日の随行など多大な尽力を頂きました。また島内民間業者の協力も昨年より拡大し、宿泊施設、仕出し業者にご理解とご協力を得、日々の販売の中ヘダイエットメニューの取り入れなど、全島的な取組への一歩となりました。

また徳之島高校総合学科の先生と3年生の学生さんには、卒業前の職場体験として実地体験をして頂き、これから保健師、運動指導士、管理栄養士、地方公務員を目指す8名の学生さんにとって、徳之島での仕事経験として貴重な時間を過ごして頂きました。「色々なツアーに参加しましたが、今まで経験したことがないほど、楽しく、美味しく、しかも島の美しいところを見せて頂いて感謝感激です」「私の予感によく当たりますが、楽しそうのためになりそうなツアーだなという予感は大当たりでした!」「ジムに通っていらっしゃる島の70代、80代の方々が元気で、体も柔らかかったことに驚き、運動と食生活の大切さを身をもって体験でき、健康的な生き方に変えられると思います。」「各種測定を元に医師、保健師、栄養士、運動指導士など各種プロの方による個別指導を丁寧にして頂き、今までの認識と効果が低かった理由が初めて腑に落ちました。本気で自分に向き合わずして変われないことがよく分かりました。」などそれぞれの参加者にとって、この徳之島で得られるものが多くあったようです。

本物の長寿と子宝の島を守るために、そしてそれを商品として島外の方々に喜んでもらうために、今後もダイエットツアーを開催していきます。



徳之島
ダイエット
アイランドツアー
2014



平成25年度 伊仙町 PTA 表彰

平成26年2月18日(火)、伊仙町内において、特に顕著な実績を上げているPTA(団体)や個人の熱意や努力を讃え、2団体と3名の方が表彰されました。今後、この実践を町内に広めていけたらと考えております。

1 団体の部について

団体名:糸木名小学校PTA

主な推薦理由:平成24年度、伊仙町PTA連絡協議会事務局として各単位PTAの活性化を図るとともに、県PTA活動研究委嘱公開の準備・運営に尽力し、大会を成功させた。

2 個人の部について

直江 宏晃(鹿浦小学校) 主な推薦理由:平成19年度より5年間、PTA会長としてPTA活動の充実・発展のために、PTA一人一役活動や親子研修会、陸上少年団の発足など、多数の業績を残した。また、平成20年度は町PTA連絡協議会会長として、各単位PTAの活性化を図ると共に、町PTA連絡協議会研究大会の開催に貢献した。

佐倉 功一(伊仙小学校) 主な推薦理由:平成23年度から2年間、PTA会長として組織の充実と活動の活性化に努めた。また、在任期間中に町PTA実践交流会で事例発表をしたり、各専門部の活動の運営や学校行事の活性化等に取り組んだりして、PTA活動の充実・発展に貢献した。

富 敏秋(面縄中学校) 主な推薦理由:平成22年度より平成24年度まで3年間、PTA会長としてPTA活動を牽引し、活動を充実させると共に、学校行事の充実のために、PTAの参加協力を呼びかけ、尽力した。

また、平成22年度には、伊仙町校外生活指導連絡会の会長も務め、夏祭り補導や連絡会の企画運営等、伊仙町の青少年健全育成のために貢献した。



平成25年度 健康教育推進学校表彰

学校における様々な健康問題を中心として、健康教育の推進に積極的に取り組み、成果を挙げている学校として、伊仙町立伊仙小学校が平成25年度健康教育推進学校表彰を受賞いたしました。



へき地保育所合同・卒園式・入園式開催

3月25日(火) 町内5ヶ所の保育所合同で、平成25年度へき地保育所卒園式が行われました。保育証書授与時には、大きな声で返事をし、堂々と授与する姿勢は頼もしくもみえました。幼稚園に入園しても元気で頑張ってほしいと思います。

4月3日(木)平成26年度・合同入園式が行われました。お祝いの言葉に続き保育士の紹介があり、園児点呼では、新園児たちが、名前を呼ばれると大きな声で返事をし、これから伊仙町を担っていく子どもたちが頼もしく映りました。



いきいき教育活動表彰

2月12日(水),永田心花さん(喜念小学校)が,鹿児島県教育委員会より『いきいき教育活動表彰』を受賞いたしました。



夢は日本一

喜念小学校 永田 心花

今日ぬほころしゃや。これは私が
全国大会で準優勝した時に歌った『よ
いすら節』の歌詞の一部です。県庁
での表彰式は、正にそのような時間
でした。私は大すきな『よいすら
節』を県庁で思いっきり歌ってしまし
た。賞状とトロフィーをもらった時、
頭の中でたくさん思い出がよみ返り、
私を支えてくれた人達に感謝しまし
た。島唄には、パワーがあふれていま
す。島唄を歌って周りの人達が笑顔に
なると本当にうれしいです。そして、
みんなの絆が深まる様な気持ちになり
ます。これからも大好きな島唄をもっ
と練習して、昔の方々が残したメッ
セージを勉強し、結いの心を唄える様
になりたいです。



サンファミリー友の会ウォーキング大会

3月15日(土) サンファミリー友の会(視覚障害者とその家族の会)は、1. 社会参加へのステップ 2. 情報交換, 親睦交流 3. 健康であることへの感謝, 楽しむことの共有 4. 新しい旅立ちをする仲間の激励, 歓送迎会を目的に福田石油店前を発着地点に犬田布岬の海岸沿いを爽やかな春風を受け, 毎年恒例となったウォーキングを楽しみながら心地よい汗を流しました。

また, 同会では昨年からのパソコンの勉強会も行っており, お互いにメールで情報交換や音楽ファイルなどやり取りを通して, 親睦・交流を深めております。



臨時福祉給付金のご案内

※ 平成26年度分の市町村民税(均等割)が課税されない方は臨時福祉給付金の給付対象となる可能性があります。

①臨時福祉給付金とは？

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する予定です。

②給付対象者

平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない方が対象です。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

③給付額

- 給付対象者1人につき1万円 ※ 本年1回限り
- 給付対象者の中で下記に該当する方は5千円を加算
 - ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

④申請手続

- ・申請先は、基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。
- ・申請・支給手続については、現在準備中です。

具体的な申請の受付時期・手続等については、決まり次第、伊仙町のホームページ、広報紙等でお伝えする予定です。

ご不明な点は、下記の連絡先までお問い合わせください。

伊仙町臨時福祉給付金 お問い合わせ先
伊仙町役場 保健福祉課 臨時福祉給付金係

子育て世帯臨時特例給付金について

①子育て世帯臨時特例給付金とは

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行うものです。

②給付対象者

基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方を基本とします。

③対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童を基本とします。ただし、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の対象者及び生活保護の被保護者等は対象外です。

④給付額

対象児童1人につき1万円 ※ 本年1回限り

⑤申請手続

支給対象者は、原則として、基準日(平成26年1月1日)時点の住所地の市町村(特別区を含む)に対して、支給の申請を行います。申請を受け付けた市町村は、児童手当の受給状況、平成25年の所得、臨時福祉給付金の受給資格等について審査の上、支給対象者に対して支給を行います。

⑥申請時期

伊仙町では、8月を予定しています。詳しくは、広報誌やパンフレット等でお知らせします。

伊仙町 町民生活課

電話 0997-86-3111 FAX 0997-86-2301

保健福祉課から医療費助成について

重度心身障害者医療費助成

重度の身体障害児(者)や知的障害児(者)の方が、医療保険各法による医療を受けた場合に、その医療費の自己負担分を助成します。

- ◆対象者 ・身体障害者手帳の等級が1・2級の者 ・療育手帳の等級がAの者
- ・身体障害者手帳の等級が3級の者(療育手帳B1所持者)

※医療費助成金は、レセプト確認後の口座振込みになります。

乳幼児医療費助成

6歳未満の乳幼児が医療機関で受診した場合、その医療費の一部を助成します。

- ◆対象年齢 ・医科・歯科診療とも就学前まで(6歳に達する日以降の最初の3月31日まで)
- ◆給付内容 ・1ヶ月にかかった治療費が入院、通院を合わせて3千円を超えた額を助成します。

(ただし、この場合の1ヶ月とは1日~31日換算とする。)なお、町民税非課税世帯の場合は全額を助成します。

※医療費助成金は、自動償還方式でレセプト確認後の口座振込みになります。

ひとり親家庭医療費助成

母子・父子家庭等の方々の生活の安定と健康の保持増進を図るために、医療費の自己負担分を助成する制度です。

- ◆対象者 ・伊仙町に住所有し、配偶者のない母又は父及びこれに準ずる者で、18歳未満の児童(ひとり親家庭等の父又は母及び児童、父母のない児童が対象)ただし、所得状況によっては受けられない場合もあります。
- ◆助成額 ・健康保険等の対象となった医療費の自己負担した額です。

※医療費助成金は、レセプト確認後の口座振込みになります。

伊仙町役場 保健福祉課 電話 0997-86-3111 (内線 63)

九州電力から 感電事故防止の お願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での

鯉のぼりの掲揚や魚つりは絶対に行わないよう、お願いします。

なお、万一鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取る

うとせず、お近くの九州電力までご連絡いただきますよう、お願いします。

JCG

奄美海上保安部からのお知らせ

これからマリンレジャーが盛んになる季節です。海にお出かけの前には「命を守る3つの基本」を再度確認して、マリンレジャーを楽しみましょう！

安全推進等活動重点期間

GW期間 4月19日(土)~5月6日(火)

夏季期間 7月1日(火)~8月31日(日)

命を守る3つの基本



ライフジャケットの常時着用



通信手段の確保(防水携帯電話など)



海のもしものは「118」番

お問い合わせ先：奄美海上保安部 0997-52-5811

自動車税納期変更のお知らせ

軽自動車税の納期限が平成26年度から変更となりました。

軽自動車税の納期限

4月末日 → **5月31日**

※軽自動車税は従来通り4月1日に所有している方に課税されます。

納期変更に伴い、納付書発送の時期も変更になりました。

軽自動車税の納付書発送

4月初旬 → **5月初旬**

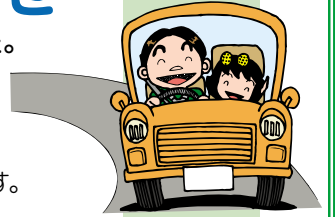
※口座振替日は納期限の5月31日となりますが、別途手続きは不要です。

ご理解・ご協力の程よろしくをお願いします。

ご不明な点等ございましたら、お気軽に税務課課税係までご連絡下さい。

<問い合わせ先>

伊仙町役場 税務課 課税係 軽自動車税担当 Tel: 0997-86-3111 (内 59)



特定計量器定期検査の申込について

特定計量器定期検査は、計量法に基づき、取引や証明などに使われている計量器(はかり)を対象に2年ごとに行われている検査です。主に販売などを行っている商店、事業所や公的機関で使われている計量器が検査の対象となっています。取引や証明などで使用される全ての計りについて、計量法に基づき定期検査を受けることが義務付けられていますので、必ず申込の手続きを行ってください。

<定期検査の具体的な対象>

- ・販売所などで使用している計量器(はかり)。
- ・薬局などで使用する計量器(はかり)。
- ・学校などの身体測定で使用されている計量器(はかり)。
- ・医療機関などで使用されている計量器(はかり)。
- ・事業所や工場などで使用されている計量器(はかり)。

※写真は、参考例です。写真以外の計量器(はかり)についても対象となりますので、ご注意ください。



(その他のはかり)

(電気式はかり)

- 1 申請場所 伊仙町役場企画課(電話86-3111)
- 2 申請期間 平成26年6月9日(月)まで
- 3 備考 申請様式に住所・氏名・電話番号などを記入していただきます。

※定期検査については、伊仙町では7月16日と7月17日に予定いたしております。検査時には、印鑑の御持参をお願いします。なお、手数料が発生しますので、御了承ください。

野焼・ハカマ焼きをする時は 次の事を守りましょう!!

- (1) 火入れをする前には、必ず消防署に連絡しましょう。
- (2) 火入れは、絶対に一人ではしない。必ず二人以上で行いましょう。
- (3) 他に燃え移らない様、周囲の整理をしっかりと行いましょう。
- (4) 火入れは日没にかけて行ない、風の強い時は絶対に行わないようにしましょう。
- (5) イザという時の為に、通報と消火の準備をしてから行いましょう。
- (6) 残り火の点検は、最後までしっかりと行いましょう。

「もういいかい 火を消すまでは まあただよ」



※ 上記注意事項を守らないで、野焼きやハカマ焼きをした場合、「軽犯罪法」という法律で罰せられることもありますので、ご注意ください。

徳之島地区消防組合 消防本部・本署(83) 3160 天城分遣所(85) 3973 伊仙分遣所(86) 3990

徳之島交流ひろば「ほーらい館」の 指定管理者の募集について

「指定管理者制度」は、「多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」を目的としています。今後、この制度を導入することで、民間事業等のノウハウやアイデアを活用し、より一層のサービス向上が期待されます。



- 1, 指定の施設 徳之島交流ひろば「ほーらい館」
- 2, 指定の住所 大島郡伊仙町伊仙2575-2
- 3, 指定期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日
- 4, 指定の手続き 伊仙町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき実施
- 5, 募集期間 平成26年4月1日～平成26年5月31日まで

※詳しいことについては、徳之島交流ひろば「ほーらい館」にお問い合わせ下さい。
電話：0997-86-3319

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月*から医療費の 窓口負担が2割になります

(※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

- ・70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

対象者 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

2割となる時期 70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から
(例)平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

ご注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の 窓口負担は1割のまま変わりません

(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)

- ・平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。

対象者 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

ご注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。

詳細は、加入している健康保険組合、全国健康保険協会、市町村(国民健康保険担当課)、国民健康保険組合、共済組合にお問い合わせください。

すべての方へ

- ・厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。
- ・平成26年4月1日から消費税が8%になることに伴い、診療報酬の一部が引き上げられています。

※詳しくは厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>)をご覧ください。



子宝日本一の町 わが町のアイドル

みやなが あんじゅ
宮永 杏珠ちゃん (3歳2ヵ月)
 みやなが れんじゅ
宮永 恋珠ちゃん (1歳9ヵ月)

いつも妹の面倒を見てくれる優しいお姉ちゃん(ハoハ)
 これからも喧嘩しながら、すくすく成長していったね♥



みなみ ひめあ
南 姫愛ちゃん (1歳)

世界中でママの次にかわいい姫愛ちゃん!!大きくなったらママとパパの取合いで喧嘩しないでね☆

わが町のアイドル募集!

本紙では「わが町のアイドル」と題して、わが家のかわいい子どもの写真を掲載します。
 毎月10日までに住所・氏名(子どもと保護者)・電話番号・簡単なPR文を添えて、写真を役場企画課広報係までお持ち下さい。
 問い合わせ先 伊仙町役場企画課 86-3111 (内24)

人口の動き

(26年3月31日現在)

総人口=7,031	出生=4
男 =3,532	死亡=10
女 =3,499	転入=40
世帯=3,553	転出=99

戸籍の窓

お誕生おめでとう (敬称略)

出生児	保護者	集落名
中 美都和	和 広	上面縄東
清水 春風	隆 也	崎 原
大倉 悠慎	一 真	下 検 福
嶋田 唯人	浩 丞	東 目 手 久
義山 奨希	幸 也	上 面 縄 東
新山 聖来	竜 士	西 伊 仙 東

ご結婚おめでとう (敬称略)

(田) 作井 哲郎	大阪府 伊仙
(森) 徳山 健士	伊仙
(福) 福伊 敏秀	伊仙
(富) 野島 正裕	小 目 手 久
	平 土 野 島

香典返し

○木之香 圓若	健秀さん	(亡)圓若	フミさん	より金一封
○検 福 當	久男さん	(亡)當	久子さん	より金一封
○喜 念 時任	永子さん	(亡)前河	メタさん	より金一封
○犬田 布 大谷	秀司さん	(亡)大谷アイ子さん	より金一封	
○東伊仙 東 森	勇次朗さん	(亡)森	哲彦さん	より金一封
○阿 権 窪田シツエさん	(亡)窪田	洋子さん	より金一封	

※社会福祉協議会受付

